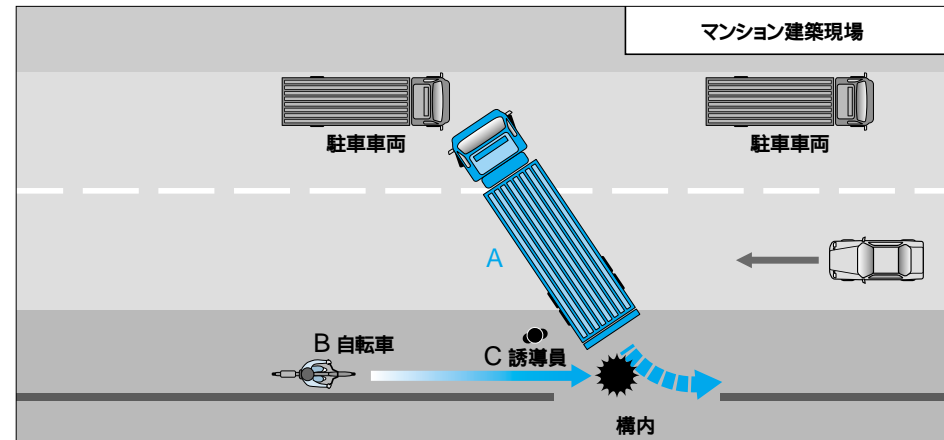


職場における交通安全指導

Part 72

事故事例に学ぶ
39

構内から出る際、歩道通行中の自転車と衝突



事故の概要

発生状況

日 時：平成20年2月某日 午後7時頃
天 候：曇り

道路状況

片側一車線の市道で交通閑散な道路

事故の当事者

運転者A(15tトラック)：41歳、男性

被害者B(自転車)：18歳、男性

被害状況

A：後部バンパー微損

B：左足首骨折、左半身打撲等(全治3か月)

事故状況

Aは、現在の会社に入社後間もないが、運送業務歴15年を有する経験豊富な運転者であり、その運転経歴が買われ入社直後から大型車の運転を任されていた。

仕事は主として食品雑貨類の搬送業務に従事しており、普段の仕事振りは積極的で行動も機敏であったが、ややせっかちで慎重さに欠けるところがあり、過去に4件の事故歴があり、内3件は構内事故を起こしていた。

事故当日は、多忙なスケジュールであったことから、助手席に同僚のCを乗車させ早朝に会社を出発した。

数箇所の店舗に荷物を搬送した後、最後の大型

店での荷捌きも終わり、帰路に着くため空荷の状態です。

店を出る際は業務車専用通路を利用したが、出口付近が幾分狭く、左折する際、普段でも大型車は中央線を越え大回りをしなければならない状況であった。しかも当時は、反対車線にトラックが駐車していたため、その影響から左折には切り返しを余儀なくされた。

Aは、左折に後退を伴うことから、予めCを降車させ車両の誘導を命じた。Cが、車両の後方で誘導態勢に入ったのを確かめた後、右側の歩道を見たところ、一台の乗用車を認めたが、他に歩行者等も見当たらなかったため左折可能と判断し、構内出口より車両を発進させた。

Aが、反対車線上から切り返しをするため後退に移行した時、右方の乗用車が間近に迫っているのを見て、速やかに後退を終えようと動作を急いだ。

夜間で見通しは不十分であったことから、Cの誘導だけを頼りに後退したが、車両後部が歩道に差し掛かった時、Cの背後から歩道上を何か黒っぽい影が迫ったのを認め、危険を感じ咄嗟にブレーキを掛けたが間に合わず、後部バンパー付近でBの乗る自転車に衝突・転倒させ重傷を負わせたものである。

夜間で見通しは不十分であったことから、Cの誘導だけを頼りに後退したが、車両後部が歩道に差し掛かった時、Cの背後から歩道上を何か黒っぽい影が迫ったのを認め、危険を感じ咄嗟にブレーキを掛けたが間に合わず、後部バンパー付近でBの乗る自転車に衝突・転倒させ重傷を負わせたものである。

夜間で見通しは不十分であったことから、Cの誘導だけを頼りに後退したが、車両後部が歩道に差し掛かった時、Cの背後から歩道上を何か黒っぽい影が迫ったのを認め、危険を感じ咄嗟にブレーキを掛けたが間に合わず、後部バンパー付近でBの乗る自転車に衝突・転倒させ重傷を負わせたものである。

この事故の直接の原因は、Aの後方の安全確認が不完全であったことにあるが、その背景には、後退の誘導にあたっていたCに対して注意を依存し過ぎたことが大きな要因として挙げられる。一方、Bもまた後退中の車両が歩道上に差し掛かったのを認めながら、その直後を何ら警戒せずに通過しようとしたのは無謀であった。

安全指導

反省をバネに

Aは、15年に及ぶ運転経験とテクニックから、運転には相当の自信を持ち、同時にまた、過信(自信過剰)も徐々に増幅していたと考えられます。

事故当時Aは、接近中の乗用車を認めながらも左折可能と判断しましたが、乗用車は交通閑散な道路を速度を出して走行しており、切り返しを伴う左折には無理な状況でした。

Aが注意深く目視し、慎重に判断をしていれば、乗用車の通過を待って余裕をもって左折したはずですが、Aの甘い判断が焦りを誘い、一連の運転行動が粗雑になり安全確認を怠る要因になりましたが、その背景には過信が多分に影響していたと考えられます。

Aは、仕事の処理や運転技能に有能な反面、ややせっかちで慎重さに欠ける面が普段の仕事振りや過去の事故惹起の際に指摘され、本人もその欠点を自覚し是正に努めていましたが、今回もその性格の短所が出てしまいました。

事故防止を徹底するためには、惹起した事故をよく振り返り、何が原因であったか・何が欠けて(不足して)いたか・何を改めるべきかなど自分をよく見詰めて反省し、その「反省をバネ」に確固とした安全意識を身に付けることが肝要です。

過信は、事故惹起の大きな危険要因です。経験を積み重ねるほど一方で過信も芽生えます。「初心忘るべからず」といいますが、何事も初心者の頃の謙虚な気持ちを忘れず、基本を実践することが大切です。運転行動の最も基本である、安全確認の徹底に努めましょう。

誘導員への依存

当日は助手としてCが同乗しましたが、Cは新入社員で運転経験も浅い見習いで、全てにおいて不慣れな状態でした。

誘導にあたっては、構内出口が狭かったこともあり、それだけに注意が偏り、周辺を見る余裕もなく、歩道通行者への警戒が疎かになっていました。

Cの不注意も否認しません。しかし、不慣れなCに対してひとこと言っただけで、具体的な指示を与えなかったAの指示の仕方にも問題があります。

トラックには死角が多く、特に後退時には事故が多発しており、最大限の注意が必要です。

そのため、後退の際は誘導員の配置も必要不可欠であり、運転者と誘導員による相互の連携行動が重要ですが、誘導員に任せて全ての注意を依存することは厳に避けなければなりません。

運転者は、後退時に拘わらず如何なる時も、「安全は自ら確かめる。」という基本姿勢で臨むことが安全運転の鉄則です。

夜間の歩道通行

事故当時の歩道周辺は、照明が少なく見通しはよくありませんでしたが、Aが注意深く観察していれば、近距離のBは事前に視界内に捉えることが可能でした。

夜間の運転は、認知・判断・操作が昼間に比べて困難で運転ミスが生じやすく、特に、後退時には安全確認に最大限の注意を払う必要があります。

しかし、運転者の中には昼間と同様の警戒心で運転に終始している人が少なくありません。夜間の運転は、運転条件として「特別な状況下での運転」という意識で臨むべきであると考えます。

夜間は、見落とし・発見遅れ、勘に頼る運転等の原因により重大事故が多発していることから、運転者は危険意識を強く持って、注意深い慎重な運転に徹しましょう。

注意力の分散

車の運転は、視点を広い範囲に廻らすことによってはじめて安全が確保されるといわれています。注意力を集中させることは重要ですが、それが一点に偏り過ぎ、他方が疎かになると事故の危険が増すことになります。

運転者は、「一方に注意が向くと他方は不注意になる」ことを念頭において、常に注意力を広い範囲に廻らすように配慮し、安全確認の徹底に努めましょう。

「交通事故死ゼロを目指す日」の推進

交通安全に対する国民の意識を高めるため、新たな国民運動として、「交通事故死ゼロを目指す日」が設定され、その第2回目が平成20年4月10日(木)に実施されます。

交通ルールを守り、交通マナーを実践して死亡事故ゼロに努めましょう。